鹿嶋・神栖地域
循環型社会形成推進地域計画

平成３０年１１月 作成
令和 元 年１２月 変更
令和 ２ 年 ６ 月 変更
令和 ２ 年１１月 変更
令和 ３ 年 ３ 月 変更
令和 ３ 年１２月 変更
令和 ４ 年１２月 変更
令和 ５ 年１１月 変更
令和 ６ 年１１月 変更

鹿島地方事務組合
（鹿嶋市・神栖市）

もくじ

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項
（１）対象地域 1
（２）計画期間 1
（３）基本的な方向 1
（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 2
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 2
２．循環型社会形成推進のための現状と目標
（１）一般廃棄物等の処理の現状 3
（２）一般廃棄物等の処理の目標 4
３．施策の内容
（１）発生抑制、再使用の推進 5
（２）処理体制 6
（３）処理施設等の整備 7
（４）施設整備に関する計画支援事業 8
（５）その他の施策 8
４．計画のフォローアップと事後評価
（１）計画のフォローアップ 9
（２）事後評価及び計画の見直し 9

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２（令和元年度）
様式３　地域の循環型社会形推進のための施策一覧

参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）
参考資料様式７　計画支援概要

添付資料１　対象地域図
添付資料２　ごみの分別区分
添付資料３　現有施設の概要
添付資料４　構成市別のごみ排出・処理状況のフロー（平成 29 年度）
添付資料５　構成市における一般廃棄物等の実績及び目標
添付資料６　構成市別のごみ排出・処理状況のフロー（令和 8 年度）
添付資料７　現状と将来のトレンドグラフ

鹿嶋・神栖地域循環型社会形成推進地域計画

茨城県　鹿島地方事務組合
（鹿嶋市・神栖市）

平成３０年１１月　作成
令和 元 年１２月　変更
令和 ２ 年 ６ 月　変更
令和 ２ 年１１月　変更
令和 ３ 年 ３ 月　変更
令和 ３ 年１２月　変更
令和 ４ 年１２月　変更
令和 ５ 年１１月　変更
令和 ６ 年１１月　変更

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町名　：　鹿嶋市・神栖市
面　　積　：　253.00ｋｍ^2（平成 29 年全国都道府県市区町村面積調）
人　　口　：　162,874 人　（平成 30 年 3 月末現在）

【内訳】

市町村名	鹿嶋市	神栖市	合計
面積(km^2)	106.02	146.98	253.00
人口(人)	67,689	95,185	162,874

（２）計画期間

本計画は平成 31 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

鹿嶋・神栖地域（以下「本地域」という。）は、鹿嶋市及び神栖市の地域で、茨城県の東南部に位置している。

本地域では、ごみ処理に係る住民サービスに配慮し、鹿嶋市及び神栖市の 2 箇所に RDF 施設（広域鹿嶋 RDF センター、広域波崎 RDF センター）を整備し、発生する可燃ごみを固形燃料化し、第三セクターで運営されている鹿島共同再資源化センターにおいて発電用の助燃剤として有効利用することにより、国が進める循環型社会の構築に向けた取り組みを行っている。

鹿嶋市及び神栖市で構成された鹿島地方事務組合が管轄する広域鹿嶋RDFセンターは平成13年3月、広域波崎RDFセンターは平成14年3月に竣工しており、供用開始から約14～15年が経過した施設となっているが、適切な補修工事及び維持管理を継続して実施していることから、現段階では適切に処理が行えている状況にある。一方で各施設の機器は、これまでの修繕工事などで主要機械設備の更新などの根本的な対処が行えていないことや、維持管理面では固形燃料化に多くの灯油を使用しているなど、低炭素化社会の実現に向けた取り組みを国が進めている中で、国の取り組みに沿えていない点などが課題となっている。

このような状況から、平成24年度より鹿嶋市、神栖市及び鹿島地方事務組合で構成する鹿島地方一般廃棄物対策連絡協議会において、可燃ごみ処理施設に関する方向性について断続的な協議が継続され、平成29年度に策定した「一般廃棄物処理施設整備基本構想」において「２市による広域新焼却施設での処理」が定性的な観点や経済的な観点から最も有利であるとしていることから、住民サービスに配慮した上で、本方向性で事業を進めていくものとする。また，「２市による広域新焼却施設での処理」に伴う一般廃棄物（可燃ごみ）の収集区域が広域になり，効率的かつ合理的な収集運搬の必要性があるため，鹿嶋市・神栖市の両市に可燃ごみのサテライトセンターを整備し，効率的な廃棄物処理を行うことを進めていくものとする。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

茨城県では、「茨城県ごみ処理広域化計画」が策定され、また「第３次茨城県廃棄物処理計画」（平成23年4月）を策定している。その中には、本地域に関しては、将来的に鹿行地域（鉾田市・行方市・潮来市・鹿嶋市・神栖市の５市）による広域化が示されている。

本地域では平成24年度より鉾田市・行方市・潮来市の3市にてごみ処理の広域化に向けた検討を進めていたが、平成30年度に用地取得が困難となったことから、それぞれ単独で事業を進める方針となっている。並行して鹿嶋市・神栖市においても新ごみ焼却施設の整備が急務となったことから2市広域での検討を進めていたが、鉾田市・行方市・潮来市との広域化についても、5市で協議を行った結果、①5市広域化に伴う用地取得が困難であること、②鹿嶋市・神栖市ではごみ焼却施設の整備のみであるのに対し、鉾田市・行方市・潮来市はリサイクル施設及び最終処分場の整備が含まれていたことなどの問題が確認されたことから、最終的な結論として鹿嶋市・神栖市の地域においては広域化を進める方針となり、鉾田市・行方市・潮来市は単独で処理を継続する方針となった。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当面の間不燃ごみとして埋立処分を継続するが，今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図１に示すとおりである。

なお、固形燃料化物は鹿島共同再資源化センターにて発電用の助燃剤として有効利用している。

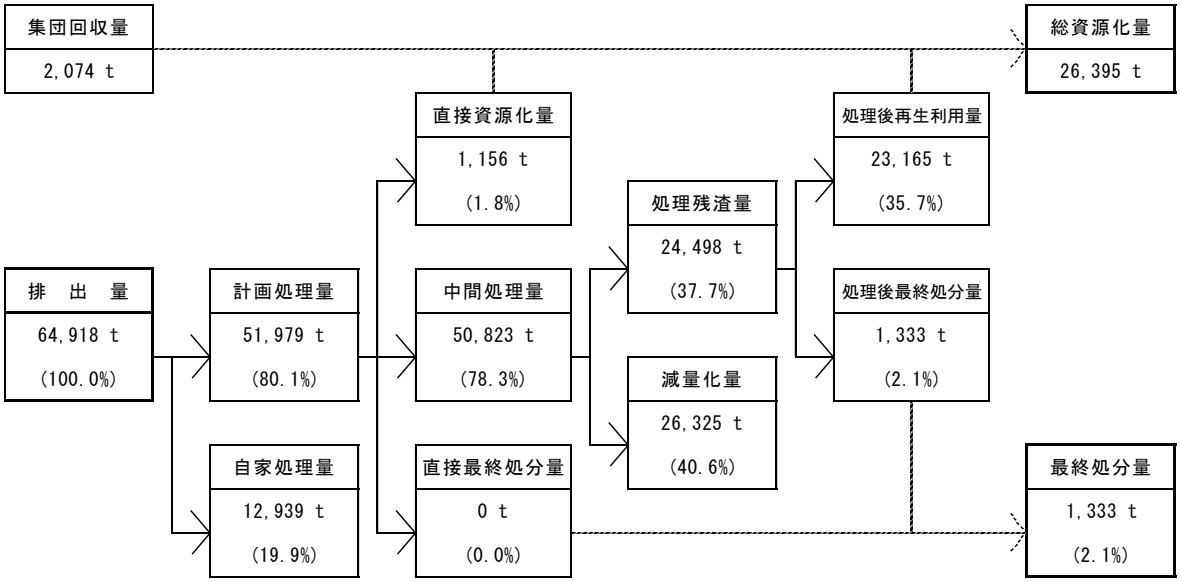

※自家処理量は、鹿島共同再資源化センター処理分を示す。

図１　一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況フロー（平成 29 年度）

（2）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表２のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　　標		現　状(割合※1) (平成29年度)		目　標(割合※1) (令和8年度)	
排出量	事業系 総排出量	24,547 t		23,856 t	(-2.8%)
	1事業所当たりの排出量※2	3.76 t/事業所		3.66 t/事業所	(-2.7%)
	生活系 総排出量	40,371 t		37,849 t	(-6.2%)
	1人当たりの排出量※3	232 kg/人･年		226 kg/人･年	(-2.6%)
	合　計 事業系＋生活系	64,918 t		61,705 t	(-4.9%)
再生利用量	直接資源化量	1,156 t	(1.8%)	850 t	(1.4%)
	総資源化量	26,395 t	(39.4%)	8,957 t	(14.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	－		（検討中）	
最終処分量	埋立最終処分量	1,333 t	(2.1%)	1,128 t	(1.8%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2　(1 事業所当たりの排出量)＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝÷(事業所数)
※3　(1 人当たりの排出量)＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝÷(人口)

《用語の定義》
排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位:トン]
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]
最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]

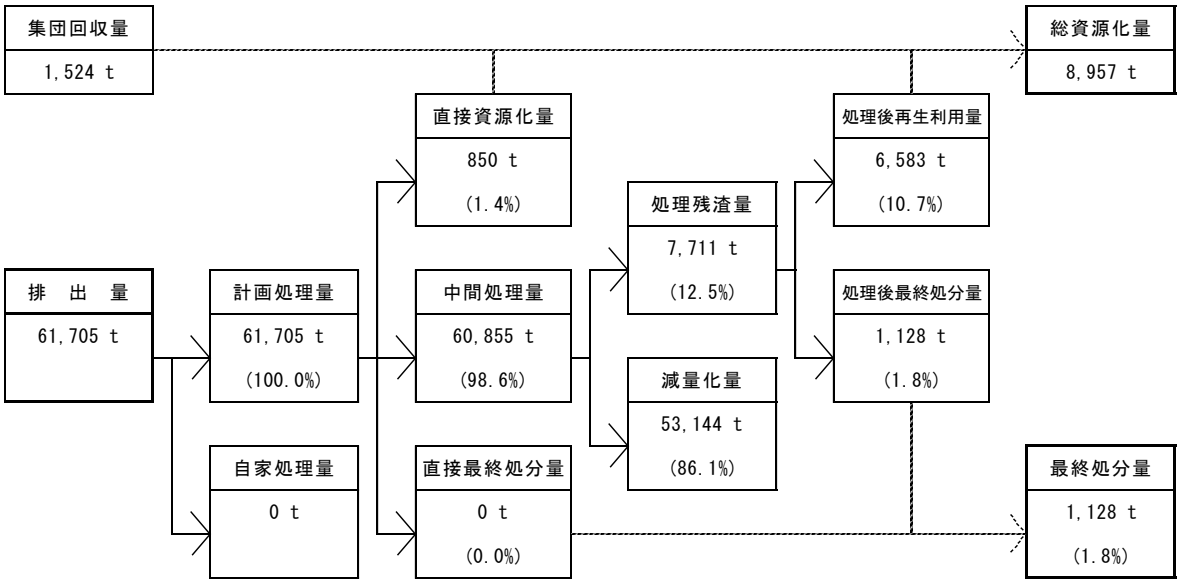

図２　目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況フロー（令和８年度）

３．施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

ア．有料化（施策番号１１）

生活系ごみの可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみについて、指定袋制を導入している。鹿嶋市では、粗大ごみは品目によって処理手数料を徴収している。事業系ごみについては、処理手数料を徴収している。

今後は、ごみ量の排出抑制効果や周辺自治体の動向などを勘案しながら、見直しなども検討していく。

イ．環境教育、普及啓発、助成（施策番号１２）

環境教育では、小学生を対象としたごみ処理施設の見学などの環境教育を行っており、今後も継続していく。

普及啓発では、ごみ収集日程表やごみの出し方、環境活動やイベント情報、ごみ処理事業の状況などについて、広報・パンフレットやインターネット等を用いて、市民に積極的に情報提供を行い、ごみに関する問題意識の共有や理解の促進に努めていくものとする。

本地域は、集団回収の実施や生ごみ処理容器等の購入に対して助成している。したがって、更なるごみの減量や資源化を推進していくために、今後も継続していくものとする。

ウ．レジ袋削減に向けた取り組みの拡充（施策番号１３）

天然資源消費の抑制やごみ減量化のため、事業者・市民・行政が協働し、事業者への参画や市民へのマイバックの持参の呼びかけ等レジ袋の削減に努める。

エ．分別徹底の啓発・指導（施策番号１４）

排出や搬入されるごみの分別が不徹底であると、処理施設での適正処理に支障をきたす。したがって、ごみ分別について市民啓発や事業者指導を行っていくものとする。

また、食品廃棄物の排出抑制については、とりわけ本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスの削減に向けた検討を行うとともに、食品ロス削減のため市民や事業者への啓発を図る。

オ．事業系ごみの排出抑制及び資源化促進に関する対策（施策番号１５）

市内の事業所を対象に、一定規模以上の床面積を有する店舗や一定量以上の一般廃棄物を排出する事業所に対して、事業系ごみ減量化計画書を提出させ、事業者自らが自主的に行うごみの発生抑制、分別徹底及び再生利用の拡大や、販売事業者における資源回収協力の要請を図り、さらなるごみ減量、資源化を促進する。

また、施設における搬入検査を実施し、不適切な分別で持ち込まれた時は受け入れを拒否するなど厳しい対応を行い、事業系ごみの減量を図る。

（２）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号２１）

構成市における現状・将来の分別区分及び処理方法は、表３及び表４に示すとおりである。

本地域内の固形燃料化施設の老朽化に伴い適正な処理が困難になる恐れが生じるため、広域処理施設として新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を進めていく。また、焼却残渣を溶融スラグとして有効利用していく。

表２　鹿嶋市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成29年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	固形燃料化	広域鹿嶋RDFセンター
不燃ごみ	破砕選別	鹿嶋市立衛生センター リサイクル施設
粗大ごみ		
有害ごみ	リサイクル	
資源		鹿嶋市立衛生センター 資源化施設

今後（令和8年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	エネルギー利用	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター	（焼却灰）委託処理
不燃ごみ	破砕選別	有価物回収	鹿嶋市立衛生センター リサイクル施設	資源物（資源化、委託） 不燃物（埋立処分、委託）
粗大ごみ				
有害ごみ	リサイクル	圧縮成型		
資源		選別	鹿嶋市立衛生センター 資源化施設	

表３　神栖市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成29年度）			
分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		固形燃料化	広域鹿嶋RDFセンター 広域波崎RDFセンター
不燃ごみ		破砕選別	神栖第一リサイクルプラザ、神栖第二リサイクルプラザ
粗大ごみ			
資源	ビン	リサイクル	
	缶		
	プラスチック類		
	古紙・古布類		（直接資源化）
	食用油		
	小型家電		
有害ごみ			（適正処理）

今後（令和8年度）				
分別区分		処理方法	処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ		焼却 エネルギー利用	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター	（焼却灰）委託処理
不燃ごみ		破砕選別 有価物回収	神栖第一リサイクルプラザ、神栖第二リサイクルプラザ	資源物（資源化、委託） 不燃物（埋立処分、委託）
粗大ごみ				
資源	ビン	リサイクル 選別		
	缶	選別圧縮		
	プラスチック類	選別圧縮		
	古紙・古布類	（委託）	（直接資源化）	（直接資源化）
	食用油	（委託）		
	小型家電	（委託）		
有害ごみ		（委託）	（適正処理）	（適正処理）

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号２２）

現状では、事業系ごみを減量するため、生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行いつつ分別指導も行っているが、今後は、将来の事業系ごみの需要増大に対応するため、必要な施設を整備するものとする。

ウ．一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後（施策番号２３）

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も処理を行わない。

（３）処理施設等の整備

ア．廃棄物処理施設

上記（２）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表６のとおり必要な施設整備を行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
１	エネルギー回収型廃棄物処理施設	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター整備事業	230t/日	神栖市東和田21番地11	R2～R5	―	―

（整備理由）

・　事業番号１　既存施設の老朽化、可燃ごみの広域処理

イ．廃棄物運搬中継のための施設

上記の廃棄物処理施設への搬入のために，効率的な収集運搬体制の構築のため，表７のとおり必要な施設整備を行う。

表５　整備する運搬中継のための施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
２	廃棄物運搬中継施設	鹿嶋可燃ごみ中継センター整備事業	91t/日	鹿嶋市平井2264番地（市有地）	R4～R6	―	―
３	廃棄物運搬中継施設	（仮称）広域波崎可燃ごみ中継施設整備事業	2t/日	神栖市波崎9602番地（市有地）	R6～R7	―	―

（４）施設整備に関する計画支援事業

ア．廃棄物処理施設

（３）ア、イの施設整備及び新施設整備に先立ち、表７のとおり計画支援事業を行う。

表６　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
３１	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター整備事業に伴う調査設計業務	施設整備基本計画及び発注支援（エネルギー回収型廃棄物処理施設）	R1～R2	―
３２	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター整備事業に伴う調査設計業務	測量・地質調査	R1	―
３３	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター整備事業に伴う調査設計業務	生活環境影響調査	R1～R2	―
３４	（仮称）広域可燃ごみ中継施設整備事業に伴う設計業務	施設整備基本計画及び発注支援（廃棄物運搬中継施設）	R3～R5	―

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア．再生利用品の需要拡大事業（施策番号４１）

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。

イ．廃家電等のリサイクルの普及・啓発（施策番号４２）

廃家電等（家電リサイクル法対象品目、パソコン）のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

ウ．不法投棄対策（施策番号４３）

不法投棄増加による環境への悪影響は全国的な社会的問題であり、不法投棄場所のみではなく、その周辺地域の環境破壊が懸念される。

そのため、その対策として市民と行政が一体となった体制で監視し、地域住民からの通報の呼びかけを強化することで不法投棄の早期発見、未然防止を図っていくものとする。また、定期的パトロールと回収作業を継続的に実施する。

エ．災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号４４）

災害廃棄物処理計画について、神栖市は平成３０年度に策定済みであり、鹿嶋市は令和２年度中の策定を予定している。

災害時には、一度に多量の廃棄物が発生するため、周辺市町村や県及び国等との連携による処理体制の確保を図っていくものとし、他の地域において災害が発生したときには、速やかに支援が行えるような体制を構築していくものとする。また、一時保管場所の設定についても各市は個別に協議を行っていく。

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本地域では、計画の進捗状況を毎年把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、鹿嶋市、神栖市、茨城県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１ 地域の概要

(1) 地域名	鹿嶋・神栖地域	(2) 地域内人口	162,874人（平成30年3月末）	(3) 地域面積	253.00 km^2
(4) 構成市町村等	鹿嶋市、神栖市、鹿島地方事務組合	(5) 地域の要件	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名：鹿島地方事務組合　②組合を構成する市町村：鹿嶋市・神栖市　③設立（予定）年月日：昭和54年12月1日 ④設立されていない場合、今後の見通し：				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

２ 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	24,275	24,927	26,187	25,442	24,547	23,856 （H29比 −2.8%）
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	3.62	3.61	3.80	3.90	3.76	3.66
	生活系 総排出量（トン）	42,029	41,424	40,743	40,273	40,371	37,849 （H29比 −6.2%）
	1人当たりの排出量（kg/人）	236	232	233	231	232	226
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	66,304	66,351	66,930	65,715	64,918	61,705 （H29比 −4.9%）
再生利用量	直接資源化量（トン）	1,558 (2.3%)	1,931 (2.9%)	1,410 (2.1%)	1,318 (2.0%)	1,156 (1.8%)	850 (1.4%)
	総資源化量（トン）（集団回収量を含む）	32,574 (47.3%)	31,516 (45.9%)	30,576 (44.2%)	31,546 (46.4%)	26,395 (39.4%)	8,957 (14.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量 MWh）	−	−	−	−	−	（検討中）
	（年間の熱利用量 GJ）	−	−	−	−	−	（検討中）
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,931 (2.9%)	1,670 (2.5%)	1,237 (1.8%)	1,063 (1.6%)	1,333 (2.1%)	1,128 (1.8%)

※ 別添資料7として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3一般廃棄物施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月日	想定される浸水深と対策	備考
ごみ燃料化施設	広域鹿嶋RDFセンター	鹿島地方事務組合	RDF化	142t/16h	H13.3	R6.3 廃止	未定	（浸水深0m）浸水対策なし	
ごみ燃料化施設	広域波崎RDFセンター	鹿島地方事務組合	RDF化	135t/16h	H14.3	R6.3 廃止		（浸水深0.3m～1m）周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、茨城県域で締結した災害廃棄物処理協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	中継施設へ改修
リサイクル施設	鹿嶋市立衛生センター	鹿嶋市	破砕選別	21t/5h	H21.6	（引き続き使用）		（浸水深0.3m未満）想定浸水高に対して施設シャッター閉鎖に加え，土嚢等による応急対応での対応を検討している。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、茨城県域で締結した災害廃棄物処理協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
リサイクル施設	鹿嶋市立衛生センター	鹿嶋市	選別圧縮梱包	18t/5h	H6	（引き続き使用）		（浸水深0m）浸水対策なし	
リサイクル施設	神栖市第一リサイクルプラザ	神栖市	破砕選別	26t/5h	H17.10	（引き続き使用）		（浸水深2m～5m）周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、茨城県域で締結した災害廃棄物処理協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	神栖地域
リサイクル施設	神栖市第二リサイクルプラザ	神栖市	破砕選別	20t/5h	H14.3	（引き続き使用）		（浸水深0.3m～1m）周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、茨城県域で締結した災害廃棄物処理協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	波崎地域
ごみ焼却施設	旧波崎町塵芥焼却場	神栖市	機械化バッチ式	30t/8h	S56.4	H12.5 休止	未定	（浸水深0.3m～1m）周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、茨城県域で締結した災害廃棄物処理協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	波崎地域

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

（2）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月日	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設の解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター	鹿島地方事務組合	全連続式	230t/24h	R6.3	処理方式変更のための新設	—	—	（浸水深0m）浸水対策なし	—	
サテライトセンター	鹿嶋可燃ごみ中継センター	鹿島地方事務組合	コンパクタ・コンテナ方式 ピット方式	91t	R6.6	収集運搬効率化のための新設	—	—	（浸水深0m）浸水対策なし	—	
サテライトセンター	（仮称）広域波崎可燃ごみ中継施設	鹿島地方事務組合	積替え方式	2t	R8.3	収集運搬効率化のための新設	—	—	（浸水深0.3m～1m）周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、茨城県域で締結した災害廃棄物処理協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	—	

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	交付対象事業費（千円）	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
○エネルギー回収等に関する事業							15,262,410		7,600,274	3,213,738	282,249	4,166,149			12,195,389		5,339,565	3,213,738	0	3,642,086			
鹿島共同可燃ごみクリーンセンター整備事業	1	鹿嶋市・神栖市	230	t/日	R2	R5	15,262,410		7,600,274	3,213,738	282,249	4,166,149			12,195,389		5,339,565	3,213,738	0	3,642,086			
○廃棄物運搬中継に関する事業							2,644,998				774,279	1,762,255	108,464		2,283,383				636,204	1,633,906	13,273		
鹿嶋可燃ごみ中継センター整備事業	2	鹿嶋市・神栖市	91	t/日	R4	R6	2,644,998				774,279	1,762,255	108,464		2,283,383				636,204	1,633,906	13,273		
○施設整備に関する計画支援事業							74,063	25,969	30,439	7,850	9,805				74,063	25,969	30,439	7,850	9,805				
施設整備基本計画及び発注支援（エネルギー回収型廃棄物処理施設）	1	鹿嶋市・神栖市			R1	R2	27,500	10,321	17,179						27,500	10,321	17,179						
測量・地質調査	2	鹿嶋市・神栖市			R1	R1	6,809	6,809							6,809	6,809							
生活環境影響調査	3	鹿嶋市・神栖市			R1	R2	22,099	8,839	13,260						22,099	8,839	13,260						
施設整備基本計画及び発注支援（可燃ごみ中継施設）	4	鹿嶋市・神栖市			R3	R4	17,655			7,850	9,805				17,655			7,850	9,805				
合　計							17,981,471	25,969	7,630,713	3,221,588	1,066,333	5,928,404	108,464		14,552,835	25,969	5,370,004	3,221,588	646,009	5,275,992	13,273		

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　　茨城県

(1)事業主体名	鹿島地方事務組合（鹿嶋市・神栖市）
(2)施設名称	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター
(3)工期	令和２年度　～　令和５年度
(4)施設規模	処理能力　230ｔ／日（115ｔ／日×2炉）
(5)形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6)余熱利用の計画	１．発電の有無　　有（発電効率　１９%以上　）　・　無 ２．熱回収の有無　　有（熱回収率　　%以上　）　・　無 ※現時点の発電効率は、交付率1/3で想定した。
(7)地域計画内の役割	本地域から発生する可燃系ごみを適正に処理する。
(8)廃焼却施設解体工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス 熱利用率	ｋWh／ごみｔ
(11)バイオガスの利用計画	

(12)総事業計画額	15,262,410千円 うち、交付対象事業費　12,195,389千円

【参考資料様式４】

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名　　茨城県

(1) 事業主体名	鹿島地方事務組合（鹿嶋市・神栖市）
(2) 施設名称	鹿嶋可燃ごみ中継センター
(3) 工期	令和４年度　～　令和６年度
(4) 施設規模	処理能力　91ｔ／日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別（ 可燃 ・ 不燃 ・ その他（　　） ）
(6) 地域計画内の役割	可燃系ごみの効率的な収集運搬体制を構築する。
(7) 広域化・集約化内容	鹿嶋市からでる可燃系ごみを広域処理する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

(9)総事業計画額	2,644,998 千円 うち、交付対象事業費　2,283,383 千円

【参考資料様式４】

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名　　茨城県

(1) 事業主体名	鹿島地方事務組合（鹿嶋市・神栖市）
(2) 施設名称	（仮称）広域波崎可燃ごみ中継施設
(3) 工期	令和６年度　～　令和７年度
(4) 施設規模	処理能力(積替え量)　２ｔ／日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別（　可燃　・　不燃　・　その他（　　）　）
(6) 地域計画内の役割	可燃系ごみの効率的な収集運搬体制を構築する。
(7) 広域化・集約化内容	神栖市からでる可燃系ごみを広域処理する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

(9)総事業計画額	156,200 千円 うち、交付対象事業費　0 千円

【参考資料様式７】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　茨城県

(1) 事業主体名	鹿島地方事務組合（鹿嶋市・神栖市）		
(2) 事業目的	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター整備のため		
(3) 事業名称	施設整備基本計画及び発注支援	測量・地質調査	生活環境影響調査
(4) 事業期間	令和1年度 ～令和2年度	令和1年度	令和1年度 ～令和2年度
(5) 事業概要	施設の整備基本計画及び建設工事の発注に向けた技術支援など	施設予定地の測量及び地質調査	現地調査・予測・評価

(6) 総事業計画額	27,500千円 うち、交付対象事業費 27,500千円	6,809千円 うち、交付対象事業費 6,809千円	22,099千円 うち、交付対象事業費 22,099千円

【参考資料様式７】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　茨城県

(1) 事業主体名	鹿島地方事務組合（鹿嶋市・神栖市）	
(2) 事業目的	可燃ごみ中継施設整備のため	
(3) 事業名称	施設整備基本計画及び基本設計	発注支援
(4) 事業期間	令和3年度～令和4年度	令和4年度
(5) 事業概要	施設の整備基本計画及び建設工事の発注に向けた仕様書作成支援	建設工事の発注に向けた技術支援

(6) 事業計画額	14,850千円 うち、交付対象事業費 14,850千円	2,805千円 うち、交付対象事業費 2,805千円

【添付資料１　対象地域図】

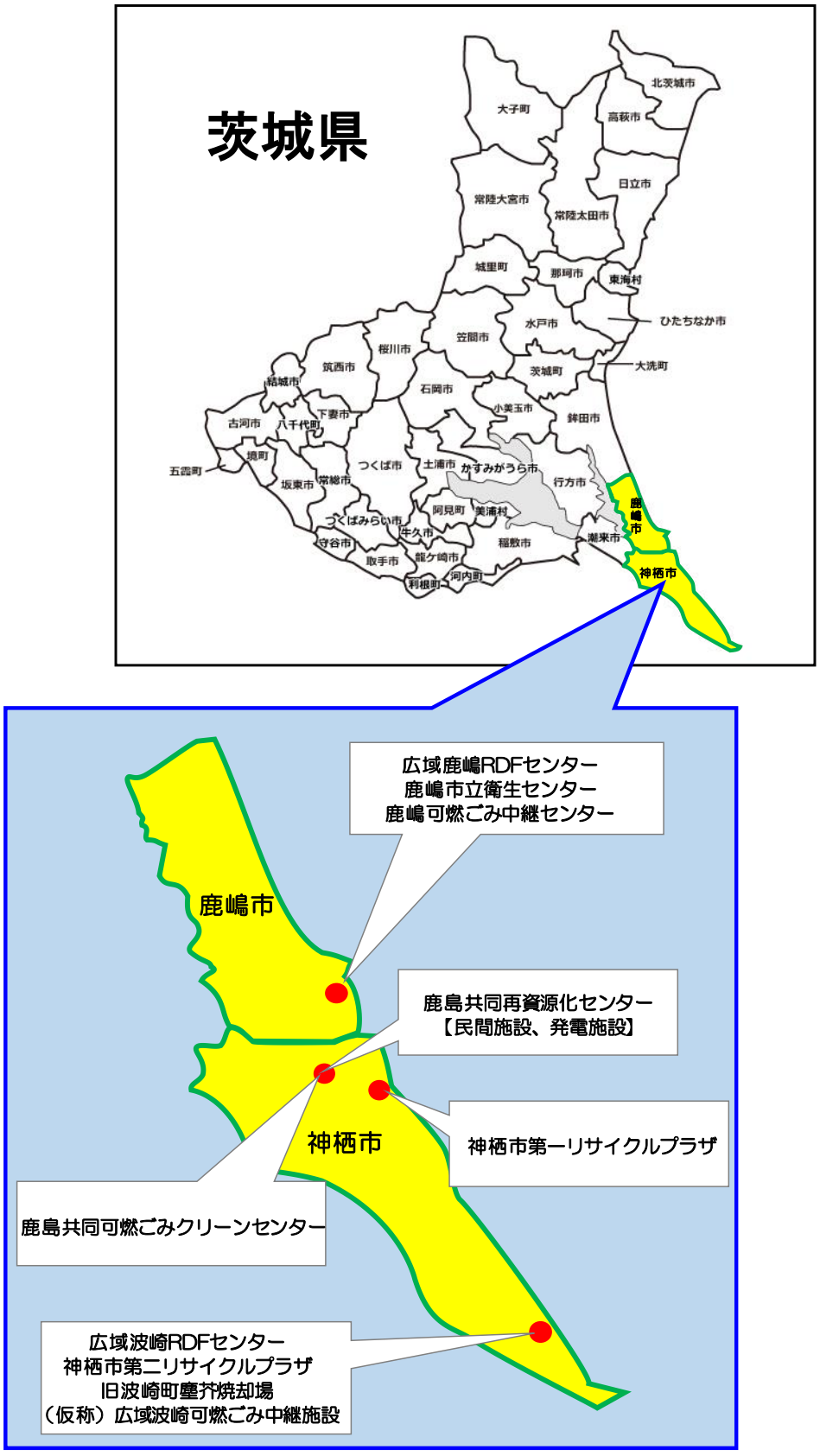
茨城県
北茨城市
大子町
高萩市
日立市
常陸大宮市
常陸太田市
城里町
那珂市
東海村
ひたちなか市
水戸市
笠間市
桜川市
筑西市
結城市
茨城町
大洗町
石岡市
小美玉市
古河市
下妻市
八千代町
鉾田市
境町
五霞町
つくば市
土浦市
かすみがうら市
坂東市
常総市
行方市
鹿嶋市
阿見町
美浦村
つくばみらい市
牛久市
潮来市
守谷市
稲敷市
龍ケ崎市
取手市
神栖市
利根町
河内町
広域鹿嶋RDFセンター
鹿嶋市立衛生センター
鹿嶋可燃ごみ中継センター
鹿嶋市
鹿島共同再資源化センター
【民間施設、発電施設】
神栖市
神栖市第一リサイクルプラザ
鹿島共同可燃ごみクリーンセンター
広域波崎RDFセンター
神栖市第二リサイクルプラザ
旧波崎町塵芥焼却場
（仮称）広域波崎可燃ごみ中継施設

【添付資料２　ごみの分別区分】

【鹿嶋市】

種別	品目等
可燃ごみ	台所ごみ（生ごみ）等、特殊加工紙・紙くず等、雑草・木くず等、やわらかいプラスチック類、家庭用廃食油
不燃ごみ	金属・小型電化製品・陶磁器・ガラス類、ゴム製品・その他（乾燥剤など）、プラスチック（かたい・長い物）
資源	新聞紙・チラシ、雑誌・その他の紙類、ダンボール、牛乳パック、ビン、缶、ペットボトル、繊維類
粗大ごみ	家具類、建具類、家電・音響製品類、その他（自転車など）
有害ごみ	電池、蛍光管・蛍光灯、体温計・温度計

【神栖市（神栖地域）】

種別	品目等
可燃ごみ	生ごみ、木くず、紙くず・特殊加工紙、やわらかいプラスチック
不燃ごみ	金属、ゴム、合成皮革、ガラス、陶磁器類、硬質系（かたい）プラスチック類、小型電化製品、長いプラスチック・スポンジ類、汚れの取れないボトル類、その他資源とならない繊維類
粗大ごみ	家具類、建具類、家電、音響製品類、その他（自転車など）
資源	古紙・古着、プラスチック類、ビン・缶
危険ごみ	刃物、割れたガラス・陶磁器、針、ライター、スプレー缶
有害ごみ	電池、蛍光管、蛍光灯、体温計・温度計（水銀を使っているもの）

【神栖市（波崎地域）】

種別	品目等
可燃ごみ	生ごみ、木くず、紙くず・特殊加工紙、やわらかいプラスチック
不燃ごみ	金属、ゴム製品・その他（乾燥剤など）、危険ごみ、陶磁器・ガラス類、プラスチック類（かたい・長い物）
粗大ごみ	家具類、建具類、家電、音響製品類、その他（自転車など）
資源	新聞・チラシ、ダンボール、ビン、ペットボトル、雑誌・その他の紙、牛乳パック、缶、プラスチック類、古着・古布類
有害ごみ	電池、体温計・温度計、蛍光灯・蛍光管、ビデオテープ・カセットテープ

【添付資料３　現有施設の概要】

①ごみ燃料化施設（令和５年度にごみ燃料化に関する操業停止）

項　目		概　要
事業主体		鹿島地方事務組合
所在地		鹿嶋市平井 2264
竣工		平成 13 年 3 月
対象ごみ		可燃ごみ
処理能力		142t/16h
ピット容量		1,950m^3
RDF 貯留サイロ		160m^3×2 基
環境対策	粉じん	サイクロン及びバグフィルタ
	臭気	薬液洗浄、焼却脱臭、活性炭吸着
	汚水	蒸発処理

項　目		概　要
事業主体		鹿島地方事務組合
所在地		神栖市波崎 9602
竣工		平成 14 年 3 月
対象ごみ		可燃ごみ
処理能力		135t/16h
ピット容量		2,000m3
RDF 貯留サイロ		160m3×2 基
環境対策	粉じん	サイクロン及びバグフィルタ
	臭気	焼却脱臭、活性炭吸着
	汚水	排水処理設備

②リサイクル施設

項　目	概　要
事業主体	鹿嶋市
所在地	鹿嶋市平井 2264
竣工	平成 21 年 6 月
対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ
処理能力	不燃ごみ：17t/5h 粗大ごみ：4t/5h

項　目	概　要
事業主体	鹿嶋市
所在地	鹿嶋市平井 2264
竣工	平成 6 年
対象ごみ	金属類、ガラス類、ペットボトル
処理能力	18t/5h 40㎡（屋内保管）、86㎡（屋外保管）

項　目	概　要
事業主体	神栖市
所在地	神栖市南浜 1-10
竣工	平成 17 年 10 月
対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ、資源（古紙・古着、プラスチック類、びん・缶類）、危険ごみ
処理能力	26t/5h

項　目	概　要
事業主体	神栖市
所在地	神栖市波崎 9602 番地
竣工	平成 14 年 3 月
対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ、資源（古紙・古着、プラスチック類、びん・缶類）
処理能力	20t/5h

【添付資料４　構成市町別のごみ排出・処理状況のフロー（平成 29 年度）】

①鹿嶋市

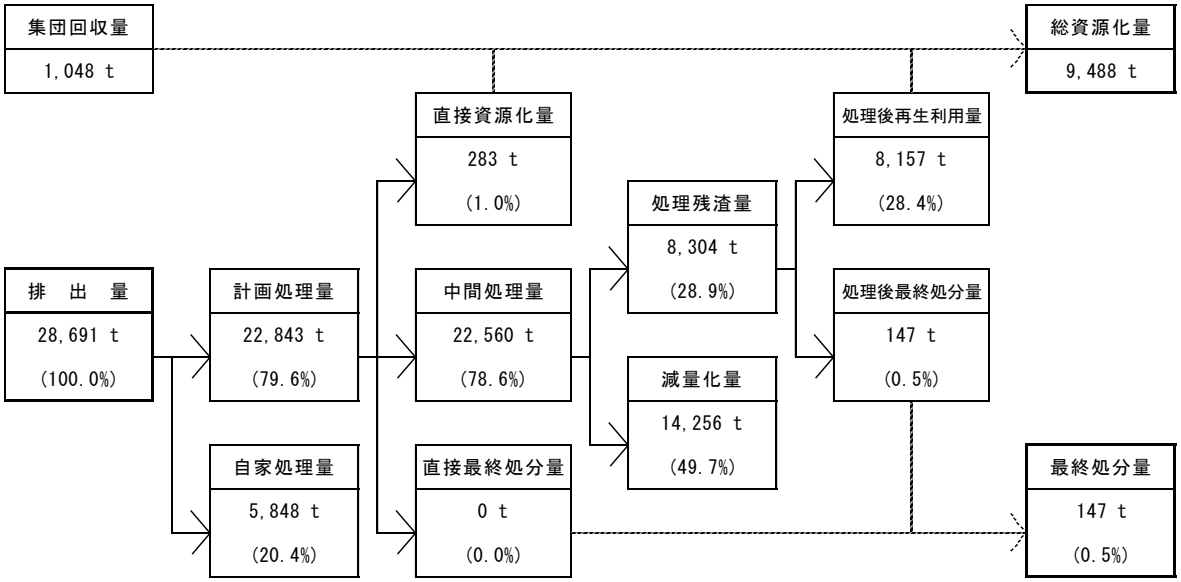

※自家処理量は、鹿島共同再資源化センター処理分を示す。

②神栖市

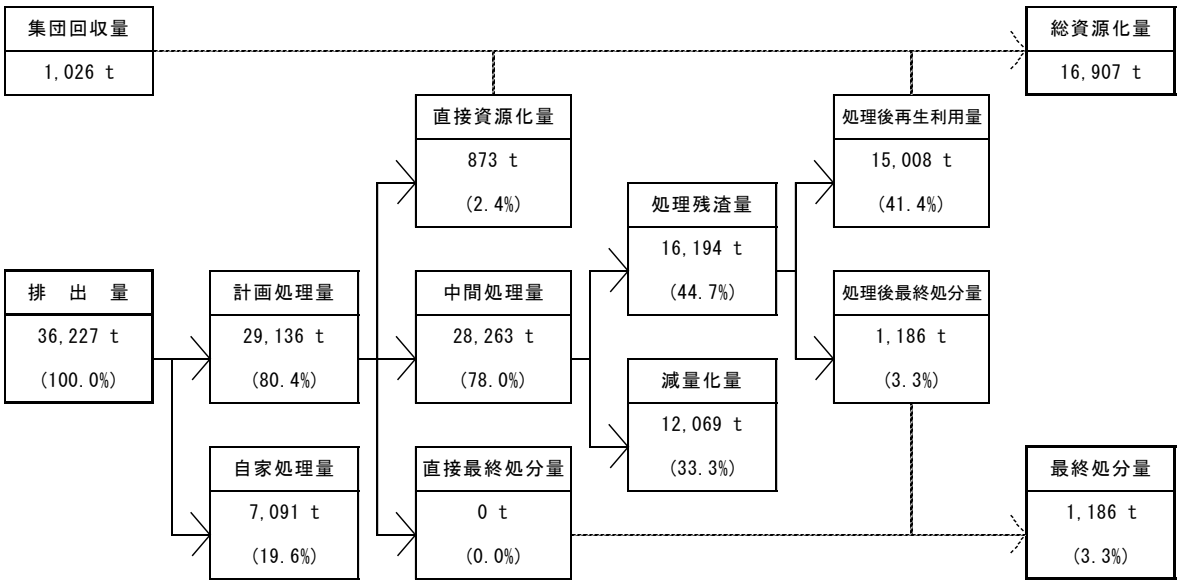

※自家処理量は、鹿島共同再資源化センター処理分を示す。

【添付資料５　構成市町別における一般廃棄物等の実績及び目標】

①鹿嶋市

指　　標		現　状(割合※1) (平成29年度)		目　標(割合※1) (令和8年度)	
排出量	事業系 総排出量	11,177 t		10,321 t	(-7.7%)
	1事業所当たりの排出量※2	4.76 t/事業所		4.40 t/事業所	(-7.6%)
	生活系 総排出量	17,514 t		16,233 t	(-7.3%)
	1人当たりの排出量※3	252 kg/人･年		251 kg/人･年	(-.4%)
	合　計 事業系＋生活系	28,691 t		26,554 t	(-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	283 t	(1.0%)	163 t	(.6%)
	総資源化量	9,488 t	(31.9%)	3,939 t	(14.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	－		（検討中）	
最終処分量	埋立最終処分量	147 t	(0.5%)	120 t	(0.5%)

②神栖市

指　　標		現　状(割合※1) (平成29年度)		目　標(割合※1) (令和8年度)	
排出量	事業系 総排出量	13,370 t		13,535 t	(1.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	3.20 t/事業所		3.24 t/事業所	(1.3%)
	生活系 総排出量	22,857 t		21,616 t	(-5.4%)
	1人当たりの排出量※3	218 kg/人･年		209 kg/人･年	(-4.1%)
	合　計 事業系＋生活系	36,227 t		35,151 t	(-3.0%)
再生利用量	直接資源化量	873 t	(2.4%)	687 t	(2.0%)
	総資源化量	16,907 t	(45.4%)	5,018 t	(13.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	－		（検討中）	
最終処分量	埋立最終処分量	1,186 t	(3.3%)	1,008 t	(2.9%)

【添付資料６　構成市町別のごみ排出・処理状況のフロー（令和８年度）】

①鹿嶋市

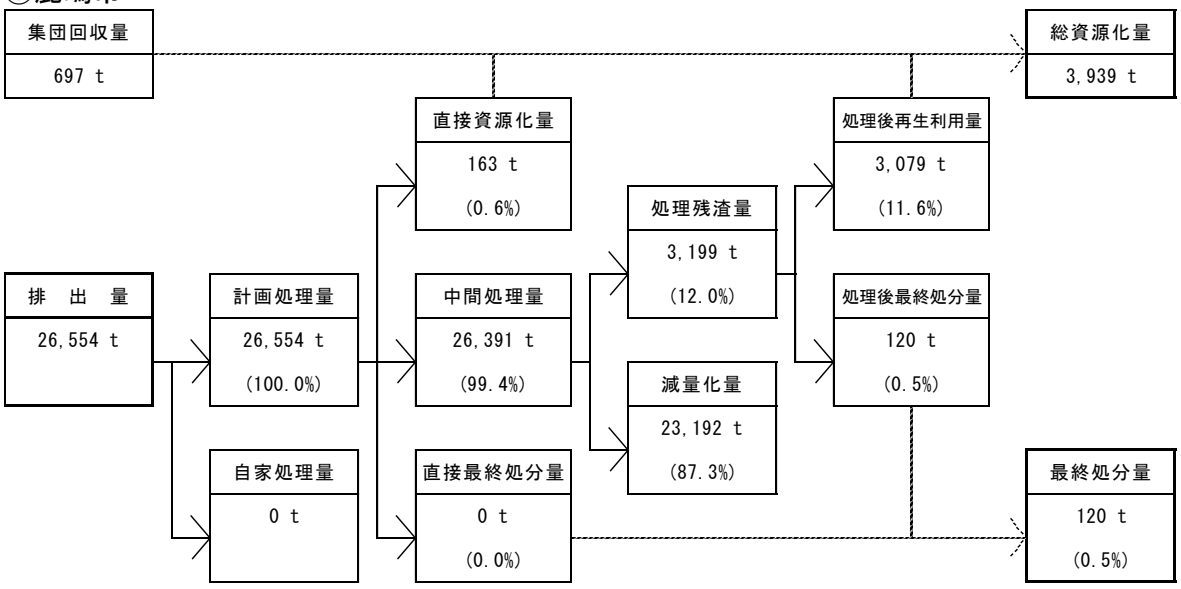

②神栖市

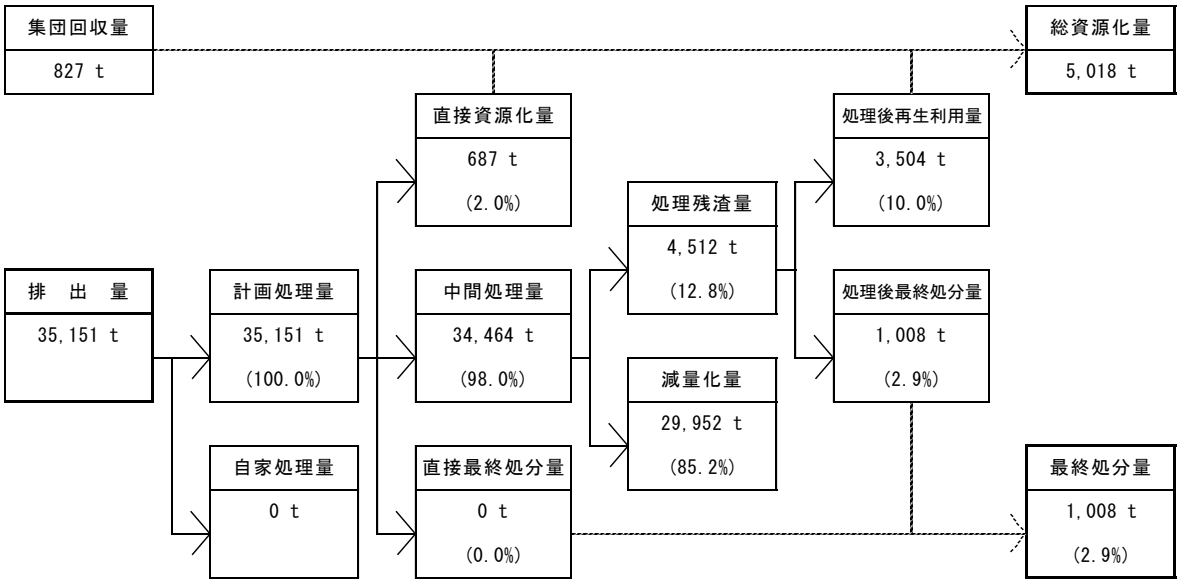

【添付資料７　現状と将来のトレンドグラフ】

①鹿嶋市

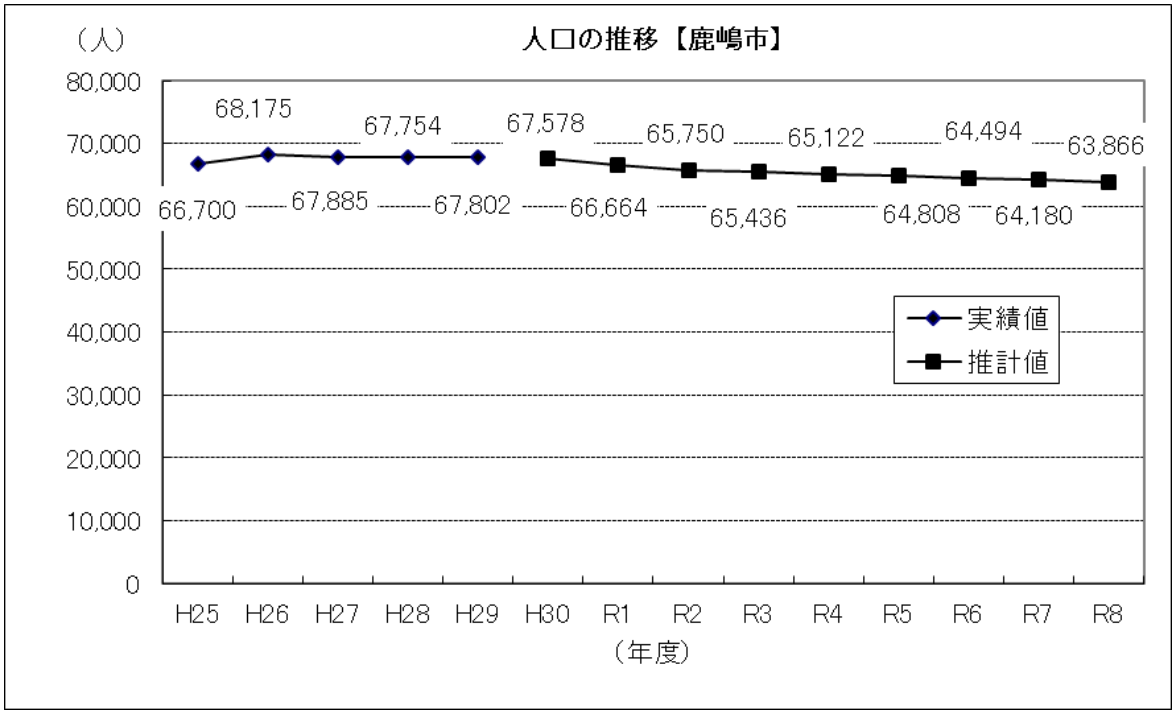

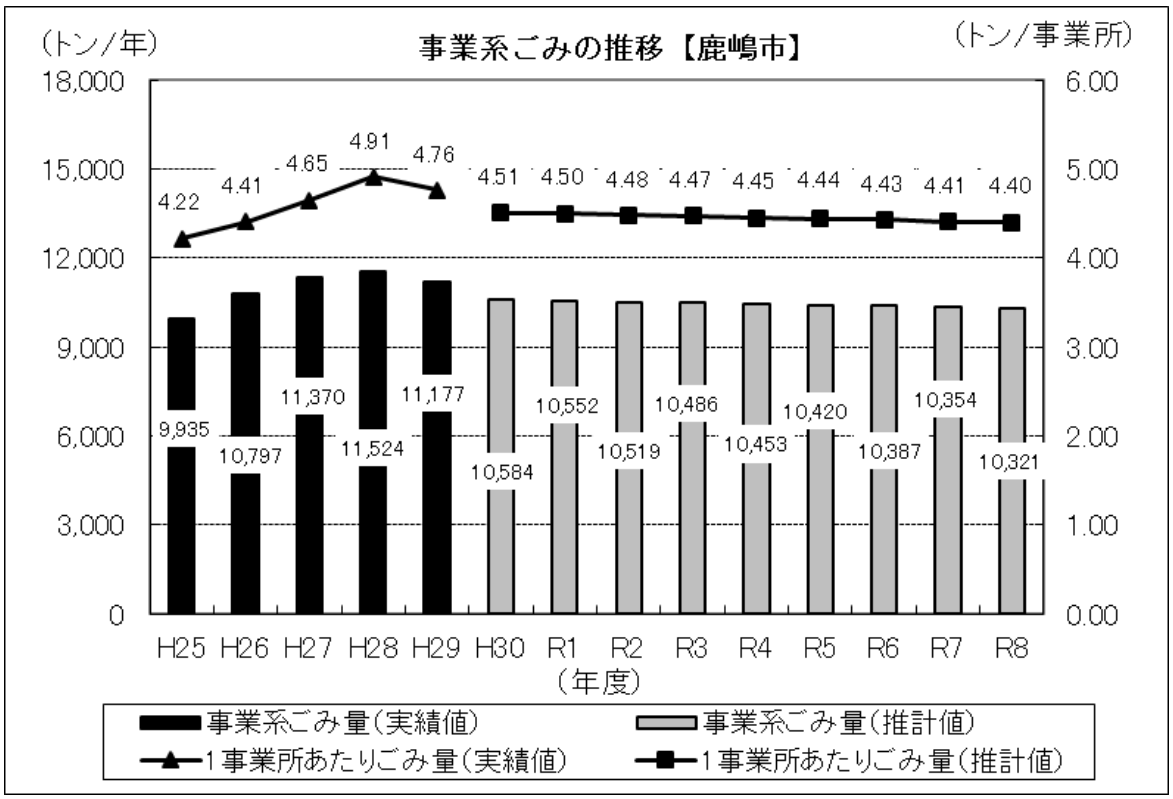

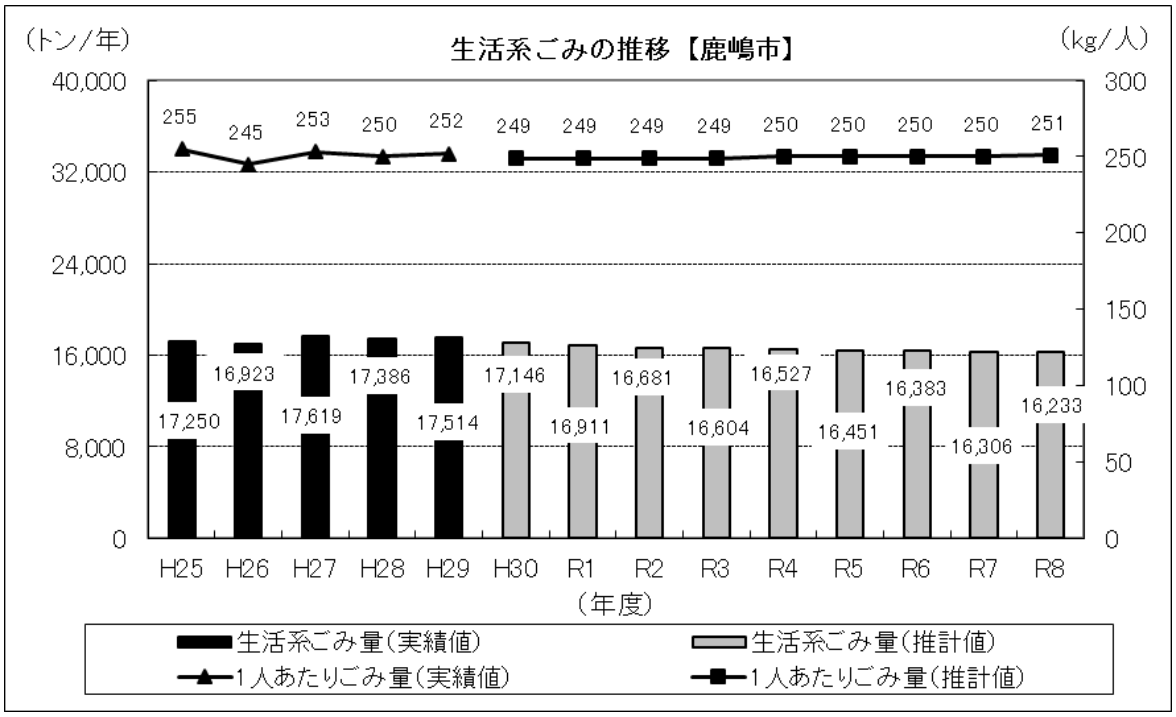
生活系ごみの推移【鹿嶋市】
（トン/年）
（kg/人）
40,000
32,000
24,000
16,000
8,000
0
300
250
200
150
100
50
0
255
245
253
250
252
249
249
249
249
250
250
250
250
251
17,250
16,923
17,619
17,386
17,514
17,146
16,911
16,681
16,604
16,527
16,451
16,383
16,306
16,233
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
（年度）
生活系ごみ量（実績値）
生活系ごみ量（推計値）
1人あたりごみ量（実績値）
1人あたりごみ量（推計値）

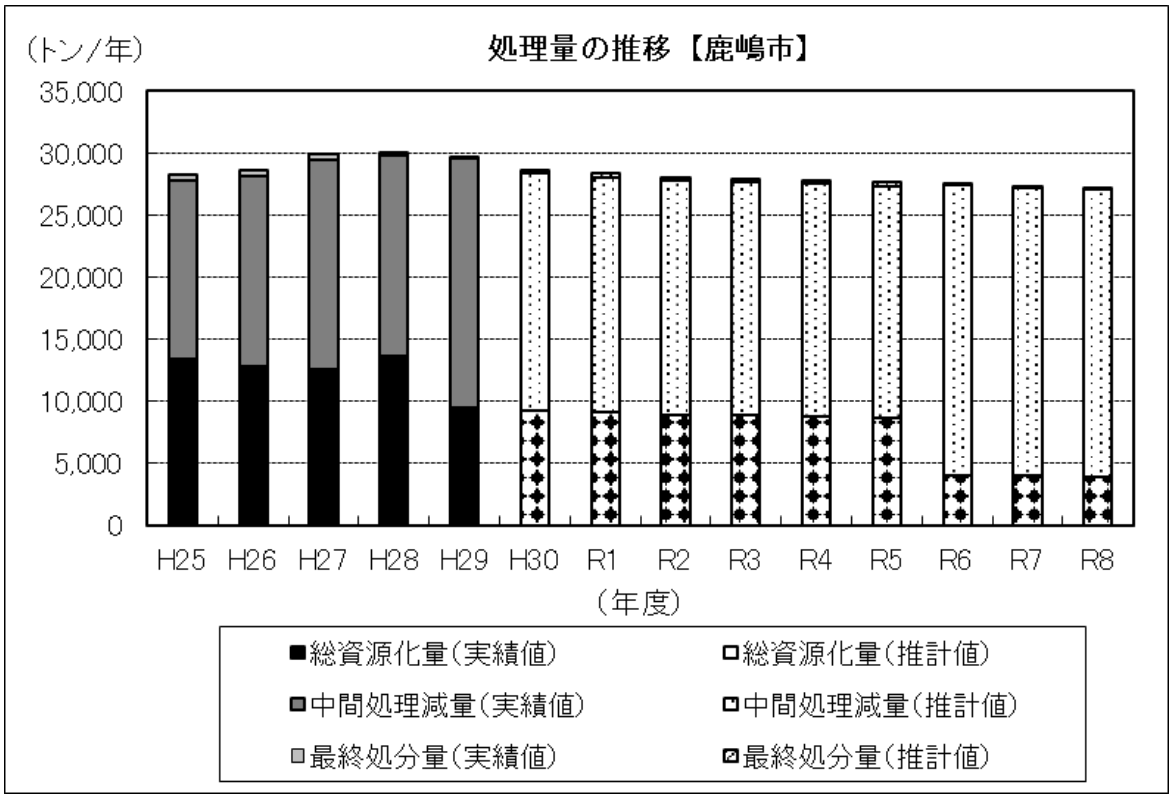
処理量の推移【鹿嶋市】
（トン/年）
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
（年度）
総資源化量（実績値）
総資源化量（推計値）
中間処理減量（実績値）
中間処理減量（推計値）
最終処分量（実績値）
最終処分量（推計値）

②神栖市

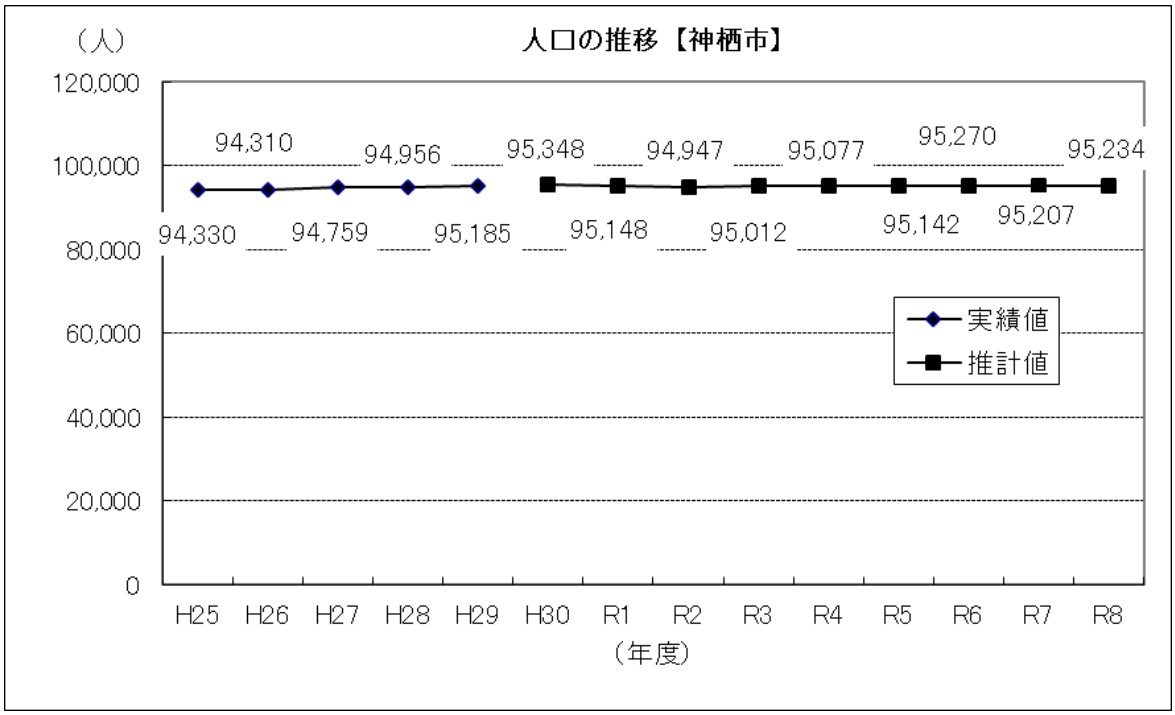

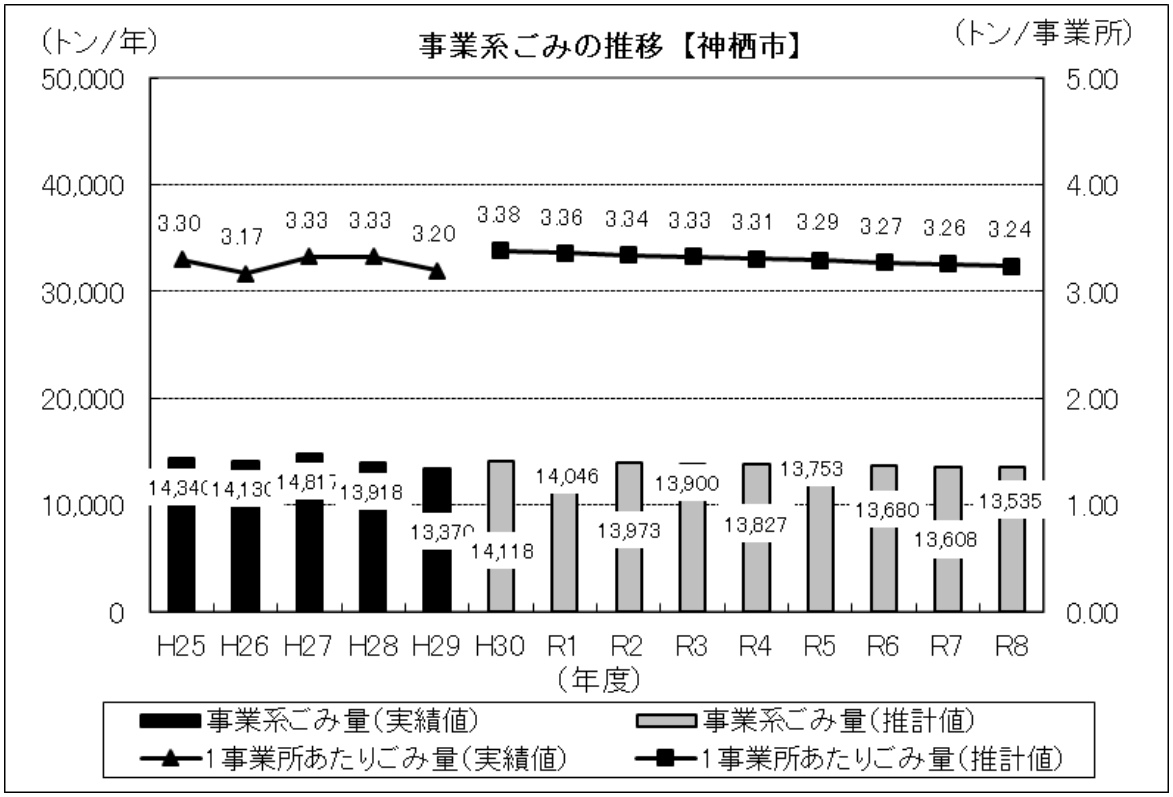

※平成 30 年度以降の推計値は、一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年 3 月）に基づくものによる。

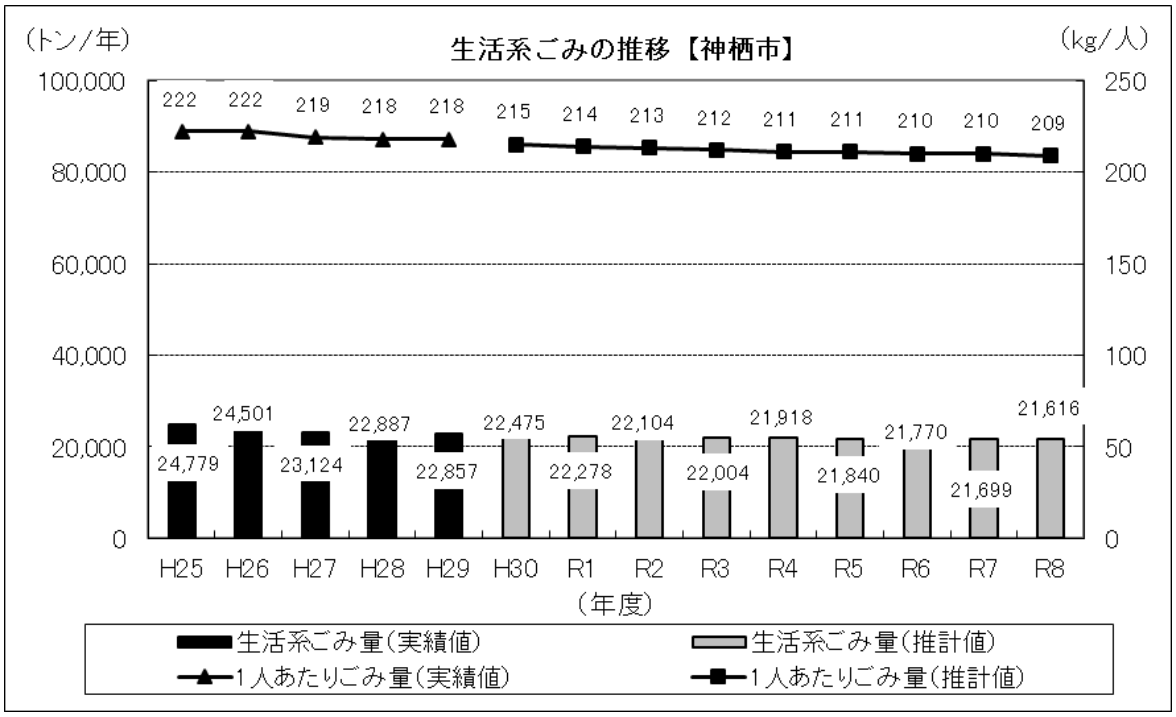

※平成 30 年度以降の推計値は、一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年 3 月）に基づくものによる。

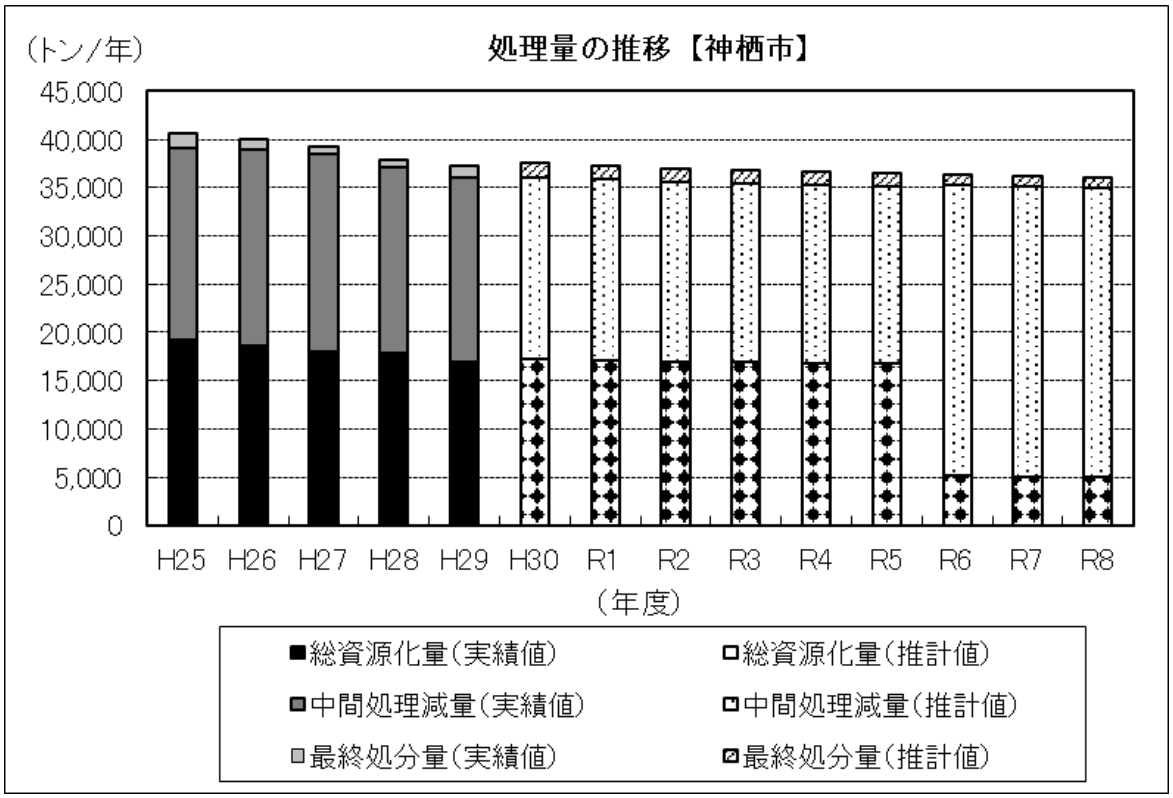

※平成 30 年度以降の推計値は、一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年 3 月）に基づくものによる。

③本地域

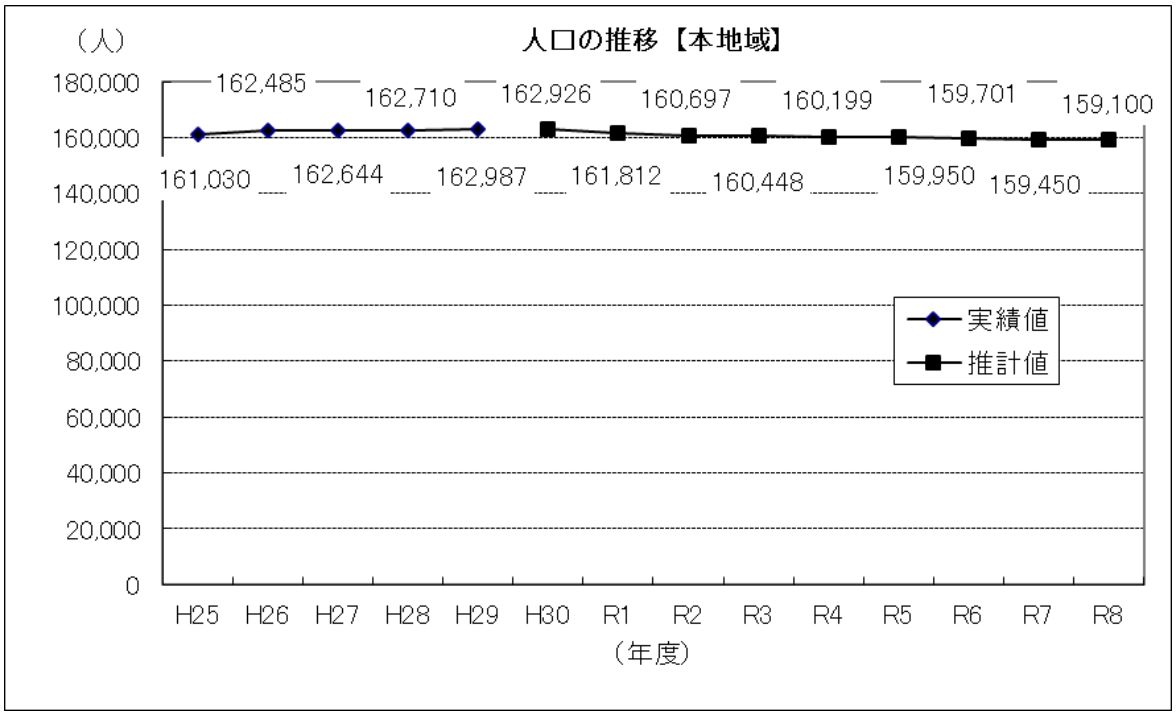
人口の推移【本地域】
（人）
180,000
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
162,485
162,710
162,926
160,697
160,199
159,701
159,100
161,030
162,644
162,987
161,812
160,448
159,950
159,450
実績値
推計値
H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8
（年度）

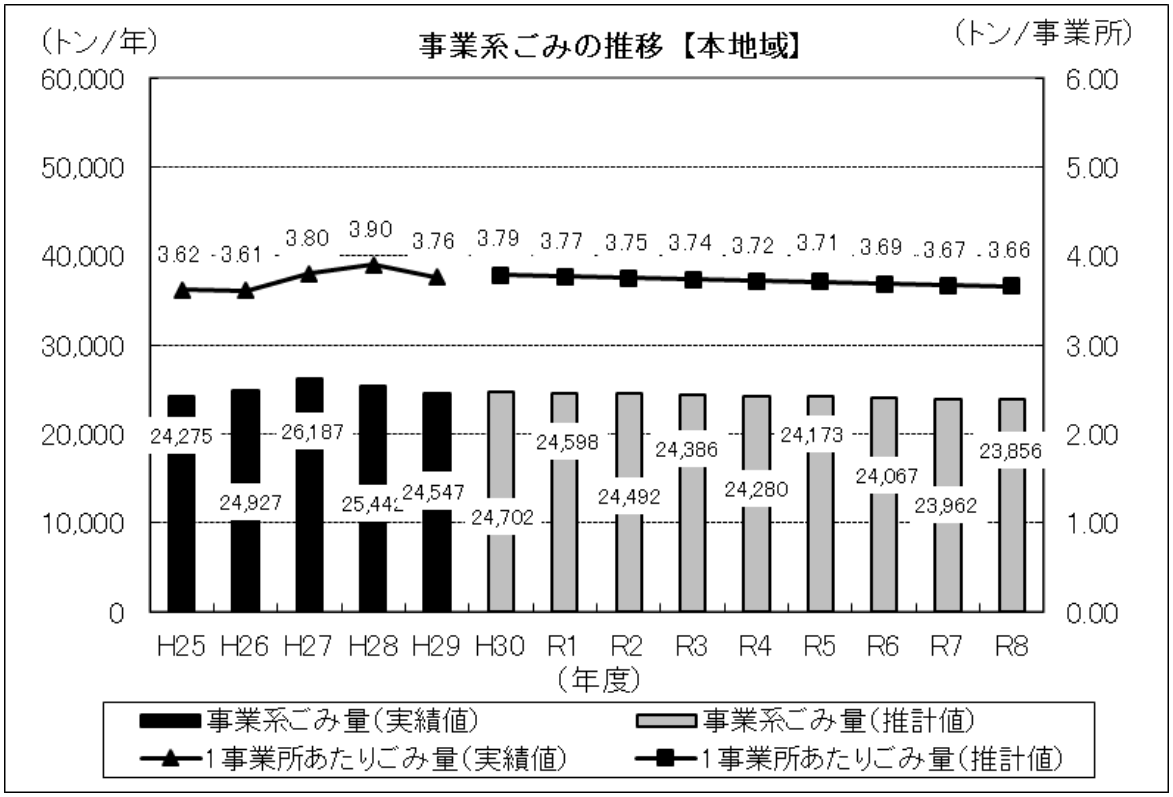
事業系ごみの推移【本地域】
（トン/年）
（トン/事業所）
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
6.00
5.00
4.00
3.00
2.00
1.00
0.00
3.62
3.61
3.80
3.90
3.76
3.79
3.77
3.75
3.74
3.72
3.71
3.69
3.67
3.66
24,275
24,927
26,187
25,442
24,547
24,702
24,598
24,492
24,386
24,280
24,173
24,067
23,962
23,856
H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8
（年度）
事業系ごみ量（実績値）
事業系ごみ量（推計値）
1事業所あたりごみ量（実績値）
1事業所あたりごみ量（推計値）

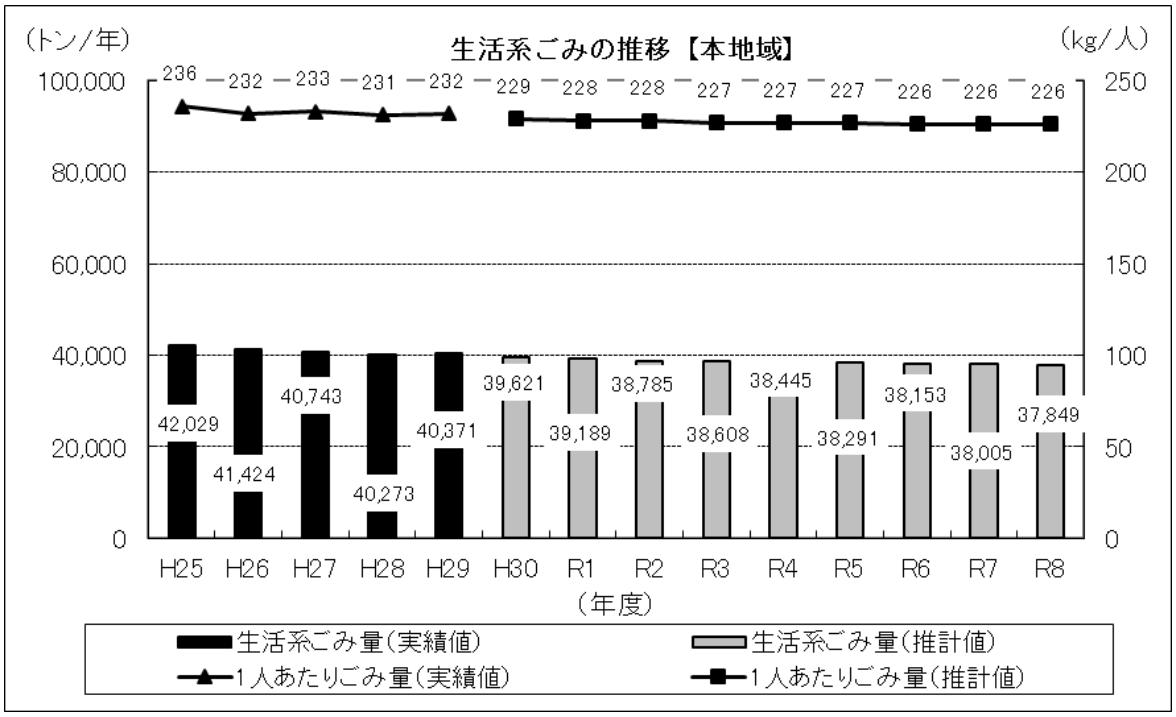
生活系ごみの推移【本地域】
（トン/年）
（kg/人）
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
250
200
150
100
50
0
236
232
233
231
232
229
228
228
227
227
227
226
226
226
42,029
41,424
40,743
40,273
40,371
39,621
39,189
38,785
38,608
38,445
38,291
38,153
38,005
37,849
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
（年度）
生活系ごみ量（実績値）
生活系ごみ量（推計値）
1人あたりごみ量（実績値）
1人あたりごみ量（推計値）

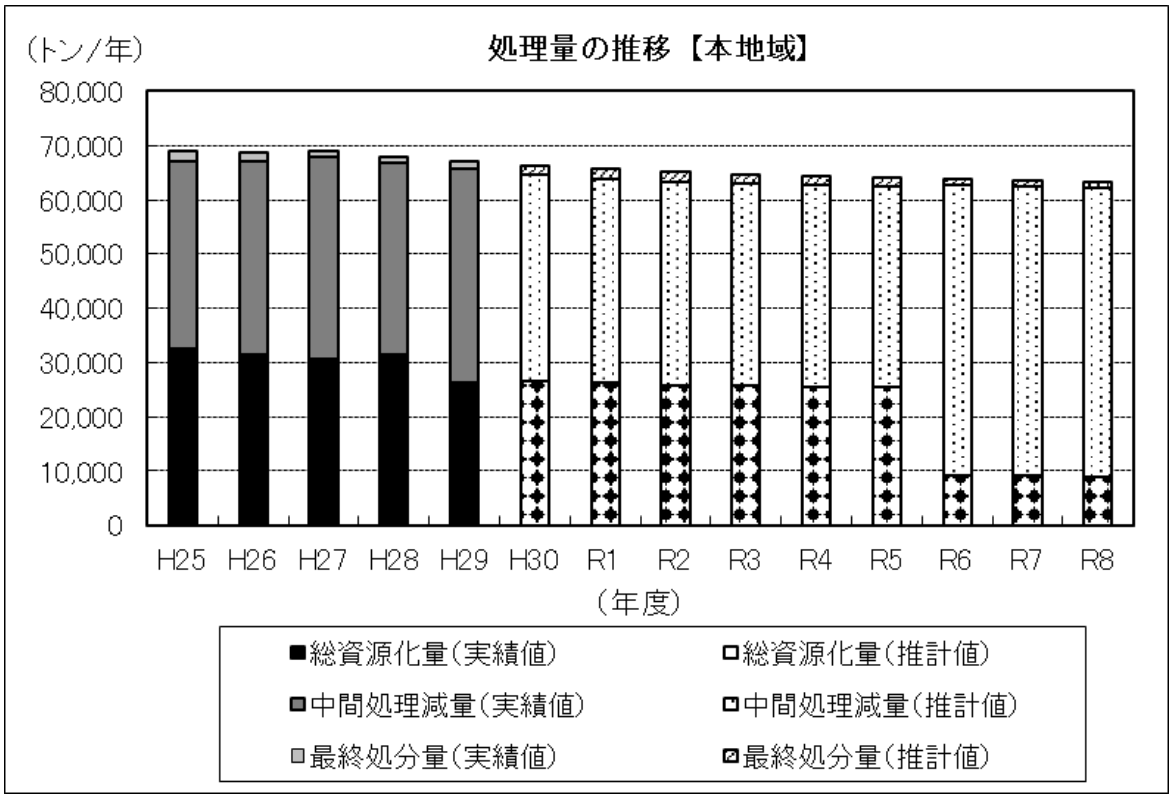
処理量の推移【本地域】
（トン/年）
80,000
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
（年度）
総資源化量（実績値）
総資源化量（推計値）
中間処理減量（実績値）
中間処理減量（推計値）
最終処分量（実績値）
最終処分量（推計値）